令和2年9月三種町議会定例会会議録 令和2年9月8日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三	浦		敦	2番	平	賀		真
3番	伊	藤	千	作	4番				
5番	児	玉	信	長	6番	清	水	欣	也
7番	加	藤	彦沙	欠郎	8番	後	藤	栄美	美子
9番	成	田	光	_	10番	大	澤	和	雄
11番	高	橋		満	12番	工	藤	秀	明
13番	堺	谷	直	樹	14番	安	藤	賢	藏
15番	小	濹	高	渞	16番	金	子	芳	継

- 一、欠席した議員は、次のとおりである。 なし
- 一、遅参した議員は、次のとおりである。なし
- 一、早退した議員は、次のとおりである。 なし
- 一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町			長	田	Ш	政	幸	副		町	ľ		長	檜	森	定	勝
総	務	課	長	石	井	靖	紀	企	画	政	策	課	長	金	子		孝
税	務	課	長	金	子	英	人	町	民	生	活	課	長	荒	Ш	浩	幸
福	祉	課	長	加	賀名	全	討	健	康	推	進	課	長	佐	タ フ	卞 恭	_
農	林	課	長	寺	沢	梶	人	商	工程	見光?	交涉		長	工	藤		嗣
建	設	課	長	進	藤		敦	上	下	水	道	課	長	近	藤	光	明
琴	丘 支	所	長	工	藤	伸	也	Щ	本	; 支	<u>;</u>	所	長	後	藤	芳	英
会	計	課	長	並	澤	仁	美	教		育	Ī		長	鎌	田	義	人
教	育	次	長	後	藤		誠	農	業委	員会	等	務局	長	佐	藤	慶	_
代	表 監	查 委	員	田	中	金	光										

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長 桜 庭 勇 樹 議会事務局主査 池 内 和 人議会事務局主任 近 藤 亜 美

- 一、本日の会議に付した事件
 - 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長の諸報告
 - 第 4 町長の行政報告
 - 第 5 陳情 (陳情第6号) の上程、委員会付託
 - 第 6 報告第 6号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 - 第 7 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町一般会計補正予算)
 - 第 8 諮問(諮問第3号から第5号まで)の一括上程
 - 第 9 諮問第 3号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第10 諮問第 4号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第11 諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 第12 令和2年度補正予算議案(議案第50号から第56号まで)の一括上程
 - 第13 条例等議案(議案第57号から第62号まで)の一括上程
 - 第14 令和元年度決算(認定第1号から第9号まで)の一括上程
 - 第15 決算特別委員会の設置について(認定第1号から第9号までの委員会付託)
 - 第16 決算特別委員会委員の選任について

議長 金子芳継は、令和2年9月8日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。(午前10時00分 開会)

議 長 (金子芳継)

ただいまから令和2年9月三種町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

会議に入る前に注意事項を申し上げます。

感染防止のため、発言の際もマスクを着用してください。

また、1時間をめどに10分程度の休憩を取り、議場の換気を行います。 本日の会議を開きます。

書記には桜庭君を任命いたします。

説明員として、町長、教育長及び代表監査委員の出席を求めております。

日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により2番、平賀 真議員、及び3番、伊藤千作議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件を議題といたします。

本定例会の会期については、議会運営委員会の報告を求めます。議会運営 委員長。

議会運営 (工藤秀明)

委員長 おはようございます。

令和2年9月三種町議会定例会に当たり、9月2日に議会運営委員会を開

催し、会期等について協議いたしましたので、その結果をご報告いたしま す。

皆様のお手元に配付しております会期日程のとおり、会期は、本日から18日までの11日間としております。

なお、提出案件は、報告1件、承認1件、諮問3件、議案13件、決算9件、陳情1件となっておりますので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして報告といたします。

議 長 (金子芳継)

議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、 本日から9月18日までの11日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から9月18日までの1 1日間に決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和2年5月分、6月分、7月分の例月出納検査の報告がありました。

また、お手元に配付いたしましたとおり、町長より地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、提出第4号一般社団法人三種町農業公社の経営 状況等を説明する書類が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長より行政報告を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たり、6月議会定例会以降の町の動きなどをご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策等についてご報告申し上げます。

緊急事態宣言が解除されて以降、県内においては新規感染者が確認されず、小康状態を保っておりましたが、首都圏において若者を中心とした感染者の増加が見られたことから、7月9日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、首都圏への往来の自粛の呼びかけを行いました。その後、新規感染者が全国的に増加していることに加え、帰省シーズンを迎えることから、県をまたぐ移動の自粛をお願いしてまいりました。

しかしながら、8月に入り、県内でのクラスターによる感染や能代保健所管内での感染者確認を受け、町では、8月8日から23日まで各種行事を中止し、8月末まで小中学校におけるスポ少・部活動の中止を決定したところでございます。

今後も感染拡大が懸念されることから、町民の皆様にはマスク着用や手洗いの徹底、3密の回避などの感染防止対策と、県をまたぐ往来については慎重に判断して頂きますよう、強くお願いするところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策等について申し上げます。

国における令和2年度補正予算成立以降、全国で申請の受付及び給付が始まった特別定額給付金給付事業は、当町では、5月1日からオンラインによる申請、5月13日から郵送による申請の受付を開始し、期間中は、申請漏れがないよう広報での周知や未申請の方への個別通知などに努め給付を行ってまいりました。

8月13日に申請期限を迎えましたが、実績につきましては、6,858世帯、1万6,029名の方へ16億290万円の給付を行い、支給率は99.86%となっております。

なお、申請を辞退した方及び未申請の方は、19世帯、23名となっております。

次に、子育て世帯への支援を目的とした給付金等の支給実績について申し上げます。

初めに、国庫補助事業により実施している子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人につき1万円を支給しており、9月1日現在の支給状況は、757世帯、1,255万円となっております。

次に、町独自事業として実施している三種町子育て世帯応援金及び三種町ひとり親家庭等応援金についてでございますが、まず、子育て世帯応援金につきましては、平成16年4月2日以降に生まれた児童の保護者に対し、児童1人につき1万円を支給しており、9月1日現在の支給状況は、763名、1、279万円となっております。

また、ひとり親家庭等応援金につきましては、児童扶養手当受給世帯に対し1万円を支給しており、9月1日現在の支給状況は、141名、141万円となっております。

以上の3つの給付金等につきましては、一部の方を除き申請手続きが不要なため、年内には全ての支給を完了する見込みとなっております。

次に、三種町高校生支援給付金事業及び学生支援給付金事業について申し上げます。

高校生支援給付金事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高等学校等の臨時休校により影響を受けている高校生を持つ保護者の負担軽減を図り、就学支援を行うことを目的に、高校生1人につき2万円を給付しており、9月2日現在の給付状況は、162件、324万円となっております。

学生支援給付金事業につきましては、学生のアルバイト収入等の減少や生活費の増加による負担軽減を図ることを目的に、学生1人につき10万円を

給付しており、9月2日現在の給付状況は、250件、2,500万円となっております。

両事業は、9月30日が申請期限となっておりますので、まだ申請されていない方は、申請期限までに忘れずに申請くださるようお願い申し上げます。

次に、奨学生の追加募集について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により就学困難となった学生を支援するため、6月1日より奨学生の追加募集を行った結果、2名の方から申請があり、7月20日の選考会において、両名への貸し付けを決定しております。

次に、三種町中小企業者等事業継続支援金について申し上げます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和2年3月から同年5月までの間におけるいずれかの月の売上高が、前年同月と比較して20%以上減少している中小企業者等に対して、最大20万円、飲食・宿泊事業者は最大30万円を支援する事業であり、6月15日から申請を受け付けし、8月31日に申請期限を迎えたところであります。

事業継続支援金の実績につきましては、幅広い業種から申請があり、交付件数は、263件、交付金額は、5,710万円となっております。

なお、中小企業者等において新型コロナウイルス感染症拡大の影響が6月 以降もあることを鑑み、第2次として、6月から8月の売上高減少について も配慮し支援してまいりたいと考えております。そのため、今定例会に補正 予算を計上いたしておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げま す。

次に、三種町宿泊助成事業について申し上げます。

7月1日から開始いたしました宿泊助成の7月分の実績は、町内6事業者おいて、宿泊者数1,694名、助成額607万8,000円となっております。

利用者の内訳は、県内が920名、54.31%、県外が774名、45.69%となっており、県内の利用者が幾分多い結果となっております。各宿泊施設とも、お盆頃までは好調を維持しておりましたが、9月以降の予約状況につきましては、県内で新型コロナウイルス感染者の確認を受けた影響が出てきており、今後の状況が心配されるところであります。

次に、三種町プレミアム付商品券発行事業について申し上げます。

7月15日に20%のプレミアム率で販売額1億5,000万円分の商品券を発行したところ、翌日の午前中には完売となり、休日の購入を予定していた多くの方々は、購入の機会がないという状況となりました。このため、新たな購入機会と利用日数を確保する必要から、関係予算を専決処分し、8月9日、日曜日に販売額1億円分の追加発行を実施したところでございます。

追加発行分につきましても、即日完売となったことから、更なる追加発行とのご提案もございますが、印刷等に相応の期間を要し、利用期間が限定さ

れることや、3億円に上る商品券発行の経済効果が1月末まで見込まれ、地域経済の下支えとして一定の効果があることから、再度の追加発行は見送ることといたしましたので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、総務課関係についてご報告申し上げます。

本年度の普通地方交付税は、交付額の確定により45億9,711万9,000円となっております。

本年度は合併算定替えから一本算定へ段階的に移行する5年目であり、基準財政需要額の一本算定と合併算定替額の差額の90%が減額されております。しかし、新規算定項目として地域社会再生事業費が創設されたほか、会計年度任用職員制度に係る経費が算入されたこと等により、対前年比約0.4%、1、824万円の減額となっております。

なお、合併算定替えが終了し、一本算定となる令和3年度には、交付額は 約44億円程度になるものと推計しております。

交付税が最大の財源である本町におきましては、今後の交付税の動向を注視し、これまでと同様に、財政健全化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、企画政策課関係についてご報告申し上げます。

初めに、自治会長会議について申し上げます。

本年は、7月20日の八竜地域を皮切りに、7月21日に山本地域、7月22日に琴丘地域と計3か所で開催し、自治会側から延べ60名のご参加をいただき、充実した懇談の機会となりました。

内容といたしましては、町から今年度の主要事業の概要や新型コロナウイルス感染症に関する町の施策について説明を行い、その後、意見交換を行ったところであります。

会議の中では、地域の方々の生活環境等に関わるご意見等を頂いており、 今後の行政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ生活圏形成事業について申し上げます。

この事業は、人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、日常生活に必要な機能を集落の中で維持することを目的に、秋田県と市町村が連携して実施するもので、今年度から3年間の継続事業として鹿渡地区をモデル地区に選定いたしました。7月には現地調査を行い、9月3日には、県から事業を委託されている社団法人「持続可能な地域社会総合研究所」の所長を講師に招き、住民参加型のワークショップを行いました。この後、11月に第2回目のワークショップを開催し、年度末には報告会を行うこととしており、集落における持続可能な暮らしを守る取り組みの参考にしてまいりたいと考えております。

次に、三種町町民祭について申し上げます。

10月17日、18日の開催を予定しておりました町民祭につきましては、7月10日に開催した実行委員会において、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で規模を縮小し、作品展示のみを開催する方向が示されま

したが、現在も感染拡大が続き、終息の兆しが見えない中での開催は、町民の皆様の感染リスクが高まることから、今年度は中止とさせていただくことといたしましたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、北海道みたね会及び東京みたね会につきましても、それぞれの役員会において協議した結果、新型コロナウイルス感染リスクを考慮し、今年度の総会の開催を中止とすることとした旨の連絡を頂いております。

続きまして、税務課関係についてご報告申し上げます。

6月定例会において、軽自動車税及び固定資産税の課税状況についてご報告したところでありますが、その後、個人町民税及び国民健康保険税の課税を行っておりますので、その概要をご報告いたします。

初めに、個人町民税につきましては、当初調定額は4億8, 73576, 000円で、前年比3.25%の増となっております。増加した主な要因としましては、令和元年度所得で前年比42.19%の減となった農業所得が、今年度は前年比45.46%の増と、所得の回復が見られたことによるものです。

次に、国民健康保険税について申し上げます。

当初調定額は、3億7,346万8,000円で、前年比7.52%の増となり、この国民健康保険税の課税をもって、令和2年度における主要税目の当初賦課作業を終えております。今後は、臨戸訪問や時間外窓口の実施など、収納率の向上に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましては、納税に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

梅雨前線の影響による大雨対応につきましては、7月11日夜から降り続いた雨により、下岩川宮橋観測所において、12日午前5時20分に氾濫注意水位を超えたため、三種消防署・能代警察署等と連絡を取り、水位を見守りました。その後も水位が上昇し、避難判断水位に達したため、午前6時に災害対策本部を設置し、長面集会所に避難所を開設いたしました。その後、水位が下降したことから、午前10時10分に災害対策本部を災害対策警戒部に移行し、正午には、災害対策警戒部を廃止いたしております。

今後も引き続き、町民の皆様の尊い生命・財産を守るため、自然災害に万全な体制で取り組んでまいります。

続きまして、福祉課関係についてご報告申し上げます。

認知症や障がい等のため判断能力が低下し、金銭管理や契約行為等を自分で行うことが困難になった方に対し、成年後見制度に関する相談や制度の利用支援等を行う拠点として、7月1日、三種町地域福祉センター内に「三種町成年後見支援センター」を開設いたしました。

本センターの業務は、町が三種町社会福祉協議会に運営を委託し、現在、 兼務も含め2名の社会福祉士が配置され、相談業務のほか、関係機関との連 携構築やホームページを活用した広報等に取り組んでいるところでありま す。センターの運営には、法律的な専門性や透明性が必要とされることか ら、今後は、弁護士、司法書士等をメンバーとする運営委員会の助言等も頂きながら、町民の皆様から信頼される事業運営に努めてまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

健康診査事業につきましては、7月から始まった特定健診や各種がん検診など集団健診における8月までの主な受診者数は、基本・特定健診が763名、肺がんが830名、大腸がんが844名となっており、昨年からおおむね17%の減少となっております。集団健診は、今年度、早朝健診から日中健診へ変更となり、胃がん検診につきましては単独日程にて、10月以降に実施する予定としております。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。今後も追加検診や医療機関での個別検診を受診することができますので、未受診者へ受診勧奨を行い、受診率の向上に努めてまいります。

続きまして、農林課関係について申し上げます。

初めに、本年産の水稲生育状況について申し上げます。

7月中旬以降、一時的な低温や高温、天候不順があったものの、生育は順調に推移し、8月2日には出穂盛期を迎えております。本年産米の豊作を願うとともに昨年並みの価格維持を願っております。

次に、新型コロナウイルス感染症による農作物への影響について申し上げます。

JA等へ聞き取り調査を行った結果、町の特産品である、ソラマメ・メロンについては影響も少なく、出荷を終了しております。そのほか、夏野菜のトマト、ミニトマト、ネギ、枝豆、花卉等についても平年並みの単価で推移しており、天候の影響により、高値で推移している品目もあると伺っております。心配されておりました「じゅんさい」についても、緊急事態宣言の解除以降、単価は平年並みに推移しておりますが、春先の天候不順と緊急事態宣言の影響により、本年産の出荷量が大きく減少している状況にあります。

なお、今後、生産者の方々には「じゅんさい日本一生産数量助成事業」により支援してまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣被害対策について申し上げます。

ツキノワグマにつきましては、多数の目撃情報が寄せられており、餌となる食べ物を求めて住宅地や農地などで熊と突然遭遇することが懸念されております。9月2日現在、箱わなにより捕獲した熊は4頭となっており、出没傾向として餌場となる樹園地や畑地付近はもちろんのこと、これまで目撃情報のなかった地域にも広がりを見せており、様々な要因により生息域が変化しているものと推察されます。

また、秋田県熊出没注意報についても、県全体の目撃件数が多いため、例 年、8月31日までのところを9月30日まで期間を延長しております。

そのほか、猪、ニホンジカの出没情報も寄せられていることから、引き続き、県、警察等の関係機関と連携を取り、人的被害の未然防止及び農作物の被害軽減に努めてまいります。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。 初めに、イベント関係について申し上げます。

8月23日に開催を予定しておりました森岳温泉夏まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響から、山本地域活性化イベント実行委員会において、本年度の開催の中止を決定しております。

次に、サンドクラフトにつきましては、在宅においても町民の方々が気軽に参加できるぬりえコンテストを新たに実施しております。広報みたね6月号へぬりえの台紙を掲載し、作品を募集したところ、こどもの部へ38作品、大人の部へ65作品の応募があり、7月3日の審査会で最優秀賞等の受賞作品を選出し、7月22日に表彰式を行っております。今回、応募いただいた作品につきましては、ゆめろん、ゆうぱる等へ展示しますので、多くの方々に楽しんでいただきたいと思っております。

次に、ゆうぱる外部改修工事について申し上げます。

工事につきましては、完成期限を2月1日までとする請負契約を締結しております。ゆうぱるを営業しながらの工事施工となりますので、利用者の皆様には一部ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、森岳温泉水活用実証試験について申し上げます。

昨年度、森岳温泉水の有効活用の可能性を探るために実施した1次スクリーニングの総合評価において、塩分を調整することで海産魚の養殖水として利用可能とされたことから、今年度は実際に森岳温泉水を使っての実証試験を行っております。実証試験は、1次スクリーニングを行った栃木県の株式会社夢創造と業務委託契約を締結し、森岳温泉水100リットルを使用し、トラフグ稚魚を30日間飼育して既存飼育との成長度合いを比較する生育確認を、6月30日から30日間行いました。

実証試験の総合評価は、源泉を地下水により塩分濃度を 0.9%に希釈することで生育阻害要因物質を基準値以下に調整することができ、飼育水管理にも特に問題点がなく、成長に関しても、与える餌量や飼育効率ともに既存飼育と大差なく推移しており、森岳温泉水による養殖は可能との評価結果となっております。なお、試験結果につきましては、今後、町ホームページへ掲載し、周知することとしております。

次に、NPO法人ぷるるん関係について申し上げます。

議員各位におかれましては、新聞報道等により既にご承知の方もおられると思いますが、5月10日にNPO法人ぷるるんが解散いたしております。同法人は、地域会社として地域の特徴的な農産物の振興などを図るために設立され、主に、JGAPじゅんさいの販売・促進に取り組み、平成28年度から平成30年度の3年間は、国の地方創生事業を活用して事業を実施し、平成31年度からは自立した運営を行っておりました。令和2年度においても、事業の継続を目指していたところでありますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主な取引先である首都圏方面からのキャンセ

ルが相次ぎ、事業継続の見通しが立たなくなったことにより、解散に至った との報告を受けております。

法人の解散は、誠に残念なことであり、町としましては、現在行われている清算手続きの推移を見ながら、解散となった経緯の把握を行うとともに、これまでの事業において、国の地方創生加速化交付金及び地方創生推進交付金を活用していることから、関係機関との連絡を図り対応してまいります。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、住宅リフォーム助成事業について申し上げます。

補助金申請状況でありますが、8月末現在での申請件数が123件あり、1,213万4,000円の交付を決定しており、昨年同期より32件、335万4,000円の減となっております。

次に、主要地方道琴丘・上小阿仁線整備促進協議会の令和2年度総会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面協議により開催いたしました。総会では、役員改選を行い、協議会会長が、当町の金子議会議長から上小阿仁村、伊藤議会議長に代わられ、事務局につきましても、上小阿仁村建設課へ変更になっております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、上水道事業について申し上げます。

大曲地区国道7号歩道工事に伴う水道管の布設替え工事でございますが、 今年度分として計画しておりました3工区につきましては、工事請負契約を 締結しております。工事の際は、歩道工事との同時施工となりますので、片 側交互通行や歩行者の迂回等ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお 願いいたします。

また、去る8月3日に発生した工事施工中の配水管破損による広範囲にわたる濁り水の発生につきまして、ご迷惑をお掛けしました皆様に深くお詫びを申し上げるとともに、今後は現場管理を徹底し、再発防止に努めてまいります。

次に、生活排水処理事業についてご報告申し上げます。

下水道事業では、効率的かつ効果的に下水道施設を維持管理するため、今年度から2カ年で下水道ストックマネジメント計画を策定いたします。今年度は、実施方針策定業務を委託し、長期的な改築事業計画を策定するためのリスク評価を行うこととしております。

浄化槽整備事業につきましては、8月末現在までに6基の設置希望があり、うち1基が使用を開始しております。今後とも浄化槽設置による生活環境の改善と公共用水域の水質改善に努めてまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

今年度の工事分として、温泉井戸から中継ポンプまでの送湯管布設工事3 工区と中継ポンプ場改良工事の請負契約を締結し、11月末の完成を予定しております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、学校関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校への対応として、夏休み期間中、小学校が7月27日から29日、中学校が8月24日と25日に、保護者の負担を軽減するため学校給食を実施して出校日を設け、1学期の学習の振り返りと2学期へ向けた準備等を行っております。

次に、三種町小・中学校在り方検討懇談会について申し上げます。

これまで、懇談会を2回開催し、学校再編の方向性の説明と関係者との意見交換を行っております。今後も引き続き懇談会でご意見を伺い、教育委員会定例会及び総合教育会議での協議を経て、議員の皆様へご報告させていただく予定としております。

次に、プログラミング教育に関する研修会について申し上げます。

8月17、18日に、小学校の教員を対象としたプログラミング研修会を森岳小学校を会場に開催いたしました。プログラミング教育は今年度から必修化され、児童がコンピューターを活用した簡単なプログラミングを体験することで、論理的な思考力を育むとともに、情報通信技術を活用できる人材育成を目指しており、参加した教員は、今後の授業に役立てようと想定される学習事例に取り組んでおります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

学生の募集を延期しておりました「みたね大学」につきましては、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、運営委員会において、今年度の開校を中止することといたしております。

また、9月20日に開催を予定していた「伝統芸能の祭典 in みたね」につきましても、実行委員会において開催の中止を決定しております。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

「スポーツ文化合宿誘致促進事業」については、6月19日に、県をまたぐ移動の自粛が解除されたことを受け、6月28日に第4回高校野球三種町招待試合を開催いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染者の増加傾向が見られたことから、8月に予定していた40年目を迎える中央大学準硬式野球部の合宿、大学バスケットボール部の合宿などは中止となり、例年、合宿期間中に行われていた三種町長杯準硬式野球大会と三種町長杯大学バスケットボール大会も中止といたしております。

また、10月11日に仙北市で開催予定の秋田25市町村駅伝「ふるさとあきたラン」につきましても、中止が決定されております。

以上、ご報告申し上げましたが、新型コロナウイルスは、当町におきましても各種行事の中止など、町民生活に大きな影響をもたらし、地域経済にも打撃を与えております。いまだ終息の兆しを見せず、長期戦に備える必要もあるかもしれませんが、今後も国、県の経済対策をはじめとする各種支援策に加え、状況に応じて、本町独自の支援を講じることで、感染拡大防止に努めながら、「新しい生活様式」を実践し、町に安心と活力を取り戻すことができるよう努めてまいりますので、議員及び町民の皆様のご理解とご協力を

お願い申し上げまして、行政報告といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の行政報告を終わります。

日程第5. 陳情第6号の上程、委員会付託を行います。

議会運営委員会において、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することといたしました。これに対してご異議 ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第6号は、教育民生常任委員会 に付託することに決定いたしました。

日程第6.報告第6号「令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、報告第6号、令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

報告第6号は、決算における実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付し議会に報告するものであります。

財政の健全化判断比率の状況につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字であり、前年に引き続き良好な状態であります。また、実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は「該当なし」となり、いずれも早期健全化基準を下回る状況となっております。

実質公債費比率においては、公債費償還のピークが過ぎたことなどにより、前年度より 0.2 ポイント改善しております。

公営企業会計における資金不足額、資金不足比率においては、すべての公 営企業会計で資金不足が発生しておらず、良好な状態となっておりますこと をご報告申し上げ、説明とさせていただきます。

なお、本定例会会期中に、令和元年度決算に関連し、継続費の精算報告について追加上程させていただきたいと存じますので、議員の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査 (田中金光)

委員 おはようございます。

それでは、事前に配付しております資料1により、令和元年度健全化判断 比率及び資金不足比率の審査の監査委員意見について、ご報告いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して実施いたしました当該審査につきましては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

7、審査の総括を申し上げます。

健全化判断比率につきましては、普通会計、公営企業会計及び公営事業に係る特別会計ともに黒字を確保し、健全化基準を相当程度下回って推移しており、良好な状況にあります。

令和元年9月試算の「財政の中・長期見通しについて」によりますと、令和2年度から収支不足に陥り、10年度には約1億7,000万円、元年度から10年度までの累積では約29億4,300万円まで拡大する見通しであります。

コロナ禍の影響が見通せないものでありますが、これまで以上に健全化比率に留意しつつ、緊急時に備えた財政調整基金の一定の残高確保に努める必要があると思います。

また、行政サービス、行政機能の維持のため、行財政改革推進計画や公共施設管理計画などの機動的な前倒しの実行についての検討も常に進められることを望みます。

公共施設など個別施設計画については、早期に方向性を固められることを 求めます。

資金不足比率につきましては、すべての会計において資金の不足額はなかったことが認められます。

今後も独立採算の原則に照らし合わせた経営計画の実行により、健全で効率的な事業運営に一層努力されることを期待しております。

以上、私からの監査委員意見の報告を終わります。

議 長 (金子芳継)

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、清水欣也議員。

6番 (清水欣也)

この資金不足比率に関して、企業会計、特別会計の資金不足のうち、農業 集落排水事業会計についての資金不足比率のことについて、全体的なことを お伺いいたします。

まず最初に、この調書の4ページをご覧ください。

この中で集落農業集落排水事業会計、下段の方のですね。資金不足比率という項目の中の、農業集落排水事業会計の、令和元年度の資金不足、剰余額、この金額をご覧になってください。約1,900万円ほどの数字になっております。比率にしてみれば、これは該当になりませんけれども、私の質問はこの剰余額、1,900万円ほどについてでございます。これ、毎年この企業会計は、300万、400万ほどの剰余額でずっと推移、平均で推移

をしてきているんですけれども、今回は1,900万円という数字になりました。

第1の質問は、この約1,900万円というこの剰余額の根拠は何かあるんでしょうかということがまず1つ目の質問であります。

それから2つ目の質問は、資金不足比率ということに関して言えば、この特別会計の中で私は一番不安定なのがこの農業集落排水事業会計だと思うんですよ。ますます人口が少なくなっていく。この会計全体が非常に不安定な状態に間もなくなるんじゃないかと思っているわけです。それで、公債費の償還額が今11億円の残額であります。それに対して使用料というのがたかだか1,400万円ぐらいで推移しているわけですよ。あとは全て町からの繰り入れで賄っていると、そういう非常に不安定な事業会計であります。毎年その1億円ほどの公債費の償還をしていくわけですけれども、たかだかこの中で町がこれだけの負担をしていく。いずれはこれね、大変な状態になってくると。ますます農家の数が少なくなっていく。

2番目の質問は、これが皆様、皆さんでこの資金不足比率を将来にわたってこの農業集落排水の事業を考えた場合に、どういうふうにこれを見通しているかということです。それが2つ目の質問であります。これ、町でますます負担が多くなっていくと思うんです。県や国のほうで集落排水事業を、これが何とかしなければならないという動きになっているわけでしょう。今は地方に任せているわけですけれども、これが大きな問題になっていくんじゃないですか、下水道と同じで。というような、そういう動きのある中で、この我が町のこの事業会計の資金不足比率を将来にわたってどういうふうに見据えているのか。それが2つ目の質問であります。それにひとつお答えいただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長お答えいたします。

最初の質問でございますけれども、農業集落排水事業と公共下水道事業は今年度4月1日より公営企業会計に移行しておりまして、3月いっぱいをもって打切り決算をさせていただいている関係で余剰金がこの1,800万円発生していると伺っております。詳しいことは後で調べて報告をさせていただきたいと思いますけれども、私の知っている限りではそういうことでございます。

2点目の将来展望でございますけれども、議員のおっしゃるとおり処理区内人口も減っていますし、加入率もあまり芳しくないという現状におきまして、経費負担がだんだん増えてくるというのは私らも感じております。現在、県と町の協議で、今後10年間の将来的な計画というのをただいま模索しておりまして、農業集落排水につきましては、芦崎地区と下岩川地区は将来的に公共下水道に接続したほうがいいのではないかというふうなことを現

在考えているところでございます。以上です。

議 長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第6号を終わります。

日程第7. 承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町一般会計補正予算)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

承認第10号「専決処分の承認を求めることについて(令和2年度三種町 一般会計補正予算)」を採決いたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、承認第10号は承認することに決定たしました。

日程第8. 諮問第3号から第5号までの一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは諮問第3号から第5号、人権擁護委員候補者の推薦についてご説明いたします。

諮問第3号でご推薦申し上げる候補者は、工藤富直氏であります。氏は、 平成23年10月から人権擁護委員としてご活躍なされており、今回、再任 のためご推薦申し上げるものであります。

諮問第4号でご推薦申し上げる候補者は、國柄春美氏であります。氏は、 平成26年10月から人権擁護委員としてご活躍なされており、今回、再任 のためご推薦申し上げるものであります。

諮問第5号でご推薦申し上げる候補者は、小玉陽三氏であります。氏は、昭和48年から長年にわたり秋田県農業協同組合中央会職員として勤務され、現在は、三種町情報公開・個人情報保護審査会会長代理の要職にある方で、今回新たにご推薦申し上げるものであります。

いずれの方も、経験、知識とも豊かで、人権擁護委員として適任者であることから、議員の皆様からはご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第9. 諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。 本件を原案にご異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第3号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。

日程第10. 諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第4号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。

本件を原案に異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第4号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。

日程第11. 諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

諮問第5号「人権擁護委員候補者の推薦について」を採決いたします。 本件を原案に異議ない旨、答申することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、諮問第5号は原案に異議ない旨、答申することに決定いたしました。

日程第12. 令和2年度補正予算議案(議案第50号から第56号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第50号から第56号までの、令和2年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第50号、一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ、4億5,775万2,000円を追加し、予算総額を121億4,161万2,000円とするものであります。

初めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業についてご説明いたします。

総務費におきましては、庁舎等Wi-Fi環境整備事業 5,285万円、Web会議用タブレット購入事業 1,292万8,000円を追加計上しております。

民生費におきましては、新生児特別定額給付金450万円、災害対策物資購入事業1,427万3,000円を追加計上しております。

衛生費におきましては、新型コロナウイルス感染症予防用品購入事業671万1,000円、事業者用新型コロナウイルス感染防止対策補助事業1,200万円、任意インフルエンザ予防接種助成事業742万円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、じゅんさい日本一生産数量助成事業920 万円を増額計上しております。

商工費におきましては、地域飲食店応援事業3,588万9,000円を 追加計上したほか、中小企業者等事業継続支援金2,600万円を増額計上 し、みたねポイントカード会消費喚起事業400万円、中小企業者等家賃支 援金1,250万円を追加計上しております。

土木費におきましては、電子入札システム導入事業300万円を追加計上しております。

教育費におきましては、小中学校GIGAスクール端末整備事業として1億6,359万4,000円を追加計上しております。

臨時交付金活用事業の事業費につきましては、9月補正予算計上額は3億

6,486万5,000円となり、事業費総額では、7億4,363万6,000円となっております。

次に、そのほかの歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費の一般管理費におきましては、人事給与システム構築業務136万4,000円を追加計上したほか、公共交通政策費では、車両購入費340万2,000円を事業費確定により減額計上しております。

民生費の老人福祉費におきましては、生活管理指導短期宿泊業務171万5,000円を追加計上し、児童福祉総務費におきまして、施設型給付費965万2,000円を増額計上しております。また、私立・公立保育園のコロナ対策用品を購入する保育環境改善等事業費として児童福祉総務費、保育園費合わせて249万円を追加計上しております。

農林水産業費の農業振興費におきましては、秋田県園芸作物価格補償事業に係る交付準備金111万7,000円を増額計上し、農地費で農地施工補償費177万9,000円を追加計上しております。

商工費の地域活性化イベント事業費におきましては、サンドクラフト及び 森岳温泉夏まつりの中止により1,499万3,000円を減額計上しております。

教育費の小学校費におきましては、小学校の屋外遊具等を購入するため小学校用備品706万5,000円を増額計上し、保健体育総務費で、スポーツ・文化合宿誘致助成金880万円を宿泊助成事業の活用により全額減額計上しております。

また、学校給食費では、非常用対応給食の購入など給食材料費112万 1,000円を増額計上しております。

諸支出金の基金費では、前年度決算実質収支額の2分の1相当額8,53 0万6,000円を財政調整基金へ増額計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてご説明いたします。

地方特例交付金につきましては、交付額の確定により343万4,000 円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、普通地方交付税の交付額確定により1億9,711万9,000円を増額計上しております。

国庫支出金におきましては、民生費国庫負担金で、施設型給付費440万円、総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6,418万3,000円を増額計上しております。

民生費国庫補助金では、保育対策総合支援事業費補助金240万円を追加 計上しております。

教育費国庫補助金では、公立学校情報機器整備費補助金2,524万5,000円を追加計上しております。

県支出金におきましては、民生費県負担金で施設型給付費220万円を増額計上しております。

繰入金の基金繰入金におきましては、収支調整により2億5,865万

2,000円を減額計上しております。

繰越金につきましては、前年度決算実質収支額の補正計上となっております。

町債でございますが、臨時財政対策債は、発行可能額の確定により520 万円を減額したほか、公共交通車両整備事業債など、事業費の確定及び地方 債事業区分の変更により、それぞれ増減計上しております。

次に、議案第51号から第56号までは特別会計及び企業会計の補正予算でありますが、特別会計の補正は基本的に前年度繰越額の確定による歳入予算の計上を行い、追加経費等を除いた剰余分については、予備費等へ計上する補正内容となっております。

それでは、主な増減内容につきましてご説明いたします。

初めに、議案第51号、令和2年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ302万2,000円を追加し、補正後の予算総額を21億1,352万7,000円とするものであります。

歳入におきましては、国民健康保険税を本算定により1,025万9,00円減額計上したほか、繰越金では、前年度決算実質収支額1,328万1,000円を計上しております。

歳出におきましては、予備費を302万2,000円増額計上しております。

次に、議案第52号、令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算は、歳 入歳出それぞれ74万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億1, 167万8,000円とするものであります。

主な補正内容としまして、歳入の繰越金では、前年度決算実質収支額74万2,000円を計上し、歳出においては、予備費67万8,000円を増額計上しております。

次に、議案第53号、令和2年度介護保険事業勘定特別会計補正予算は、 歳入歳出それぞれ2,121万6,000円を追加し、補正後の予算総額を 29億111万6,000円とするものであります。

主な補正内容としまして、歳入の支払基金交付金では、介護給付費交付金 195万5,000円を増額計上したほか、県支出金では、介護給付費負担 金221万2,000円を増額計上しております。

繰越金では、前年度決算実質収支額1,657万1,000円を計上して おります。

歳出では、介護給付費準備基金積立金1,019万9,000円を増額計上したほか、予備費を1,001万2,000円増額計上しております。

議案第54号、令和2年度介護サービス事業勘定特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ153万2,000円を追加し、補正後の予算総額を1,301万4,000円とするものであります。

歳入におきましては、繰越金では、前年度決算実質収支額153万2,000円を計上し、歳出においては、同額を予備費計上しております。

次に、議案第55号、令和2年度温泉事業特別会計補正予算は、歳入歳出 それぞれ212万5,000円を増額し、補正後の予算総額を1億8,13 3万円とするものであります。

歳入におきましては、繰越金では、前年度決算実質収支額212万5,00円を計上し、歳出においては、同額を予備費計上しております。

最後に、議案第56号、令和2年度水道事業会計補正予算は、資本的支出の建設改良費におきまして、水位計取替工事217万7,000円を追加計上する補正内容となっております。

以上が、補正予算の概要でありますので、議員の皆様には、よろしくご審 議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、9月18日に行います。

日程第13.条例等議案(議案第57号から第62号まで)の一括上程を 行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第57号から議案第62号までの条例の制定、改正案及び 単行議案についてご説明いたします。

議案第57号、三種町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、地方自治法等の一部を改正する法律の施行により、令和2年4月1日から地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責に関する規定が新設されたことから、改正法の趣旨に基づき、条例を制定するものです。主な内容といたしましては、住民訴訟において、町長等の特別職や委員会の委員等が賠償責任を負うこととなった場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、一定額以上の賠償額を免除することとするものであります。

次に、議案第58号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法の改正により、引用条項の条ずれが生じたため、これを改正するものです。

次に、議案第59号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正を受け、小規模保育事業所において、保健師又は看護師に加え、准看護師についても保育士とみなすことができることとする配置基準の改正を行うものです。

次に、議案第60号、三種町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、関係省令の一部改正により、居宅介護支援事業における管理者要件に猶予規定を設けるものです。

次に、議案第61号、財産の取得については、三種町消防団、第1分団新

屋敷班と第5分団金光寺班に配備している消防ポンプ自動車が、購入後24年を経過し、劣化が著しいことから、消防車両の適正配置を考慮し、消防ポンプ自動車を小型動力ポンプ付積載車に切り替えることとし、配置するものであります。

契約の相手方は、能代市の株式会社能代消防センター、代表取締役川間 政男氏で、契約金額1,095万6,000円、納入期限を令和3年2月2 8日とする購入契約を締結するものであります。

次に、議案第62号、能代市山本郡養護老人ホーム組合を組織する地方公共団体の数の減少及び能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更については、構成団体である能代市及び藤里町が令和3年3月31日をもって脱退することに伴い、規約の題名及び組合の名称を変更するほか、所要の規定の整備を行うものであります。

この場合、地方自治法第286条第1項の規定により、本町をはじめ関係 市町と協議が必要なことから、同法第290条の規定により議会の議決を求 めるものであります。

以上が、条例及び単行議案の概要でありますので、議員の皆様には、よろ しくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明 といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、9月18日に行います。

なお、議案第57号「三種町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」は、地方自治法第243条の2第2項の規定により、条例の議決に際しては、議会は監査委員の意見を聞かなければならないとされております。事前に監査委員から意見を求めることといたします。

議場内換気のため、11時25分まで休憩いたします。

議 長 (金子芳継)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14. 令和元年度決算(認定第1号から第9号まで)の一括上程を 行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

認定第1号から認定第9号までは、令和元年度一般会計及び各特別会計等に関する決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会に付すものであります。

一般会計の決算状況は、歳入106億9,254万4,000円、歳出105億405万円、歳入歳出差引額1億8,849万4,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,788万2,000円を差し引いた実質収支額は1億7,061万2,000円となっております。

特別会計の決算状況は、歳入60億4,470万7,000円、歳出59億3,294万3,000円、歳入歳出差引額1億1,176万4,000円となっております。

各会計における決算の内容につきましては、この後、会計管理者及び上下 水道課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、適切なるご決定を 賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

次に、会計管理者より決算状況の説明を求めます。会計管理者。

会計管理 (平澤仁美)

者 私から、令和元年度三種町一般会計及び各特別会計の決算の状況について ご説明いたします。

資料10、令和元年度各会計歳入歳出決算書をご準備願います。目次に続く3枚目の「各会計決算総括表」の収入済額、支出済額欄をご覧ください。

初めに、一般会計は、歳入総額が106億9,254万4,102円、歳 出総額が105億405万73円となり、歳入歳出差引額は1億8,849 万4,029円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計は、歳入総額が21億2,811万3,207円、歳出総額が20億6,483万2,172円となり、歳入歳出差引額は6,328万1,035円となっております。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額が1億9,902万3,374円、 歳出総額が1億9,827万9,846円、歳入歳出差引額は74万3,5 28円となっております。

公共下水道事業特別会計は、歳入総額が6億3,731万2,639円、 歳出総額が6億2,875万8円となり、歳入歳出差引額は856万2,6 31円となっております。

農業集落排水事業特別会計は、歳入総額が1億7,800万4,590円、歳出総額が1億5,905万9,582円、歳入歳出差引額は1,894万5,008円となっております。

介護保険事業勘定特別会計は、歳入総額が28億6,121万2,555円、歳出総額が28億4,464万507円となり、歳入歳出差引額は1,657万2,048円となっております。

介護サービス事業勘定特別会計は、歳入総額が1, 188万8, 682円、歳出総額が1, 035万5, 440円となり、歳入歳出差引額は153万3, 242円となっております。

次に、温泉事業特別会計は、歳入総額が2,915万2,115円、歳出

総額が2,702万5,327円、歳入歳出差引額は212万6,788円 となっております。

続きまして、318ページをお開きください。

主要な施策の成果を説明する書類に沿って新規・拡充事業及び主要事業を課ごとに抜粋してご説明いたします。

初めに、総務課におきましては、公共施設等個別施設計画に沿った老朽施設除却のため、旧山本給食調理場解体工事に1,434万2,000円となっております。

次に、319ページをお開きください。企画政策課におきましては、生活維持のため住民共助組織の立ち上げ等公共交通再編事業に6,499万円。生活バス路線等維持費補助事業に3,252万7,000円。歳入確保と地場産業振興のため、ふるさと納税事業に5,887万4,000円となっております。

次のページをご覧ください。町民生活課におきましては、清華苑の管理運営を適正に実施するため火葬炉運転管理業務に1,002万8,000円となっております。

321ページをお開きください。防災情報発信の迅速化のため、防災行政 無線戸別受信機購入設置業務に4,934万1,000円となっておりま す。

次に、福祉課におきましては、低所得者、子育て世帯の生活支援及び地域における消費喚起を図るため、プレミアム付商品券事業に1,419万6,000円となっております。

324ページをお開きください。公共施設等個別施設計画に沿った老朽施設除却のため、旧老人福祉センター解体工事に1,177万円となっております。

次に、健康推進課におきましては、18歳までの全ての子ども、高齢身体・重度心身障害者の医療費を無料とする福祉医療給付費に1億6,560 万円となっております。

325ページをお開きください。公共施設利用計画に基づき琴丘診療所解体工事に1,076万9,000円。また、各種予防接種により当該疾病の予防・重症化防止を図るため予防接種事業に2,229万4,000円となっております。

327ページをお開きください。国民健康保険事業勘定特別会計の国保特 定健康診査事業に1,757万7,000円となっております。

次に、農林課におきましては、農家の機械設備等の購入に係る軽減を図るため、新時代を勝ち抜く農業夢プラン応援事業に1,147万1,000円となっております。

330ページをお開きください。農業施設の維持管理、農村環境保全のための集落共同活動支援及び施設の長寿命化取組支援ため、多面的機能支払交付金事業に1億5,098万8,000円。景観維持、安全確保のためマツ

林・ナラ林等景観向上事業に1,022万2,000円となっております。

次に331ページをお開きください。商工観光交流課におきましては、雇用の創出と新たな設備投資により、地域経済の活性化を図るため、地域雇用創出推進事業に1, 471 万8, 000 円。資格、免許の取得を支援する資格取得支援事業に235 万1, 000 円となっております。

次のページをご覧ください。老朽化に伴うゆうぱるの浴室・機械設備の大規模改修工事に6,573万6,000円となっております。

次に、333ページをお開きください。建設課におきましては、居住環境の向上を図るため住宅リフォーム助成事業に1,994万円。町道交通の安全確保と地域環境の改善を図るため町道整備事業として、7,986万9,000円となっております。

次のページをご覧ください。上下水道課におきましては、汚水処理未普及地での生活環境保全と公衆衛生向上のため、合併浄化槽設置事業に427万円となっております。温泉事業特別会計につきましては、温泉供給の安定を図るため、温泉中継ポンプの更新に1,202万3,000円となっております。

次に、335ページをお開きください。教育委員会におきましては、全児童が快適な学校生活を過ごすことができるよう、小学校図書室のエアコン設置工事に723万7,000円となっております。

次のページをご覧ください。山本公民館・山本支所建設に6億8,645万4,000円となっております。光量の増加、電気料の削減を図るため、 琴丘総合体育館及び山本体育館、照明LED化事業に両館合わせて149万8,000円となっております。

337ページをお開きください。地域の経済効果にも寄与し、児童生徒の技術向上や交流人口拡大を図るため、スポーツ文化合宿等誘致推進事業に861万7,000円となっております。

決算書には各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書、 並びに財産に関する調書などが添付されております。また同時に送付してお ります決算参考資料も併せて、ご参考いただきたいと思います。

以上で、水道事業会計を除く、一般会計及び各特別会計の説明を終わらせていただきます。

議 長 (金子芳継)

会計管理者の決算状況の説明を終わります。

次に、上下水道課長の決算状況の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道 (近藤光明)

課長 それでは私から、令和元年度水道事業会計決算についてご説明いたします。

先に配布しております令和元年度三種町水道事業会計決算書をご準備願います。

344ページ、収益的収支の状況であります。歳入総額は2億9,980

万2, 258円、歳出総額は3億33万8, 346円で、歳入歳出差引額は53万6, 088円の不足となっております。

次に、次ページ、資本的収支の状況でありますが、令和元年度決算につきましては、歳入総額が2億3,446万4,028円で、歳出総額が3億572万4,555円で、歳入歳出差引額は7,126万527円の不足となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,126万527円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,005万1,737円及び過年度分損益勘定保留資金4,781万2,030円及び当年度分損益勘定保留資金1,339万6,760円で補塡しております。

続きまして、351ページをご覧ください。

令和元年度末における三種町水道事業の給水人口は1万1,871人で、前年度に比べ337人の減、年間有収水量は121万9,951立方メートルで、2万1,108立方メートルの減と1.7%減少となっております。

また、有収率は78.43%となり前年度と比較しますと、若干ではありますが、改善されております。

続いて、366ページをご覧ください。

収益的収支でございますが、収入の主なものは、使用料金収入の2億883万5,980円で、支出では、企業債支払利息として2,705万535円、減価償却費として1億4,538万7,554円、あとは電気使用料、漏水管修理費などとなっております。

続いて369ページ、資本的収支でございますが、収入では、大曲地区国道7号歩道工事に伴う水道管布設替工事の国からの補償金が、5,915万528円、同じく布設替工事に伴う企業債の借入れが7,730万円、一般会計出資金が9,533万6,177円となっております。

支出では、企業債償還金として1億9,067万2,355円、建設改良費として1億1,399万4,000円となっております。内容は、大曲地内配水管移設工事、山本浄水場急速ろ過機ろ材交換工事ほか、各地域のポンプ取替・交換工事などを行うなど、老朽化に伴う工事を行っております。

次に347ページ。戻ります、すみません。貸借対照表について説明いたします。貸借対照表における資産については、有形固定資産、流動資産を合せまして30億612万8, 103円、負債・資本につきましては、建設改良等に充てる企業債を含めて、30億612万8, 103円となっております。

企業債の残高は8億3,744万202円でありますが、ここ一、二年が 元金償還のピークでありますので、以降は年々減少し経営の安定に寄与する ものと思います。

決算書には財務諸表のほか、付属書類として、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益的収入及び支出明細書、資本的収入及び支出明細書、未

収金の内訳、固定資産明細書、主な資産の概要、企業債明細書が添付されて おりますので、ご参考としていただきたいと思います。

以上で水道事業会計の説明を終わらせていただきます。

議 長 (金子芳継)

上下水道課長の決算状況の説明を終わります。

次に、代表監査委員より審査意見の報告を求めます。代表監査委員。

代表監査 (田中金光)

委員 それでは、事前に配付しております資料11により、令和元年度一般会計・特別会計決算審査及び基金運用審査の監査委員意見について、資料12により、令和元年度公営企業会計決算審査の監査委員意見について、報告いたします。

初めに、資料11の1ページをご覧ください。

令和元年度一般会計・特別会計決算審査及び基金運用審査の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して実施いたしました当該審査については、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

また、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていることを認めたところであります。

2ページをご覧ください。

審査の総括を申し上げます。

当町の歳入における税などの自主財源の割合は前年度比0.2ポイント減の23.3%で、依然として20%を推移し、地方交付税などの財源に大きく依存している状況にあります。

不納欠損につきましては、固定資産税の滞繰分の多額の欠損処理により、前年度を1,000万円以上上回る7,100万円という大きな額となっております。連れまして、収入未済額が減少し、町民税の収入率も改善が図られております。ただし、負担公平性の確保のため、今後とも毅然かつ適切な対応、特に初動対応に強化を求めるものであります。

収入未済額につきましても、回収可能性を検討の上、回収の実現のないものについては議会に諮り、早期整理を図られることを望みます。

なお、入湯税をはじめとする現年度分の収入未済額が散見されておりますので、出納整理期間における調定の精査及び収納事務を厳格に行うことを求めます。

歳出においては、不用額の理由追及並びに補助金支給事業のフォローにつきましては改善が見られたところでありますが、人口減少が避けられない中、税収、地方交付税の減額の不可避もありますことを銘記し、不断の改善、改革への取り組みにより、真の地域振興につながる事業を推進されることを望みます。

また、少子高齢化の波に立ち向かう重要施策と課題にスピード感を持って 対応するため、新しい情報技術に対応できる人材の育成を図り、新たな課題 への機動的な対応が必要であると考えます。

指定管理料の統一基準策定により一括管理・実績評価や、ふるさと納税制度の返礼品選定手続の規定化など、行政手続の透明化をより一層進めていただきたく思います。

人口減少社会における、町民一人一人の顔がよく見える利点を活かし、三種町がどのような地域社会を目指すのか、常に意見交換を行い、共助の精神を育み、官民協働による施策を強力に推進し、地域力の維持・向上につなげられることを期待しております。

次に、資料12、1ページをご覧ください。

令和元年度公営企業会計決算審査の6、審査の結果を申し上げます。

三種町監査基準に準拠して実施いたしました当該審査につきましては、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることを認めたところであります。

審査の総括を申し上げます。

水道料金の収納率は93.9%と前年度に比して0.5%改善されております。

また、収入未済額につきましても前年度比257万3,000円の減少となっておりますが、まだ4,000万円を超える状況にございます。

未納者に対する適切な対応、特に初動対応を強化し、収入率の向上に努めるとともに、収納額につきましても、徴収の可否判断を適切に行い、最終処理を適切に進められることを求めます。

水道は、町民の日常生活の様々な事業活動に欠かせない重要なライフラインであり、常日頃から災害時の危険管理対策に万全を期するとともに、より効率的な事業運営により、供水原価の逓減に努め、高い安全性と信頼性を維持されることを望みます。

以上、私から、監査委員意見の報告を終わります。

議 長 (金子芳継)

代表監査委員の審査意見の報告を終わります。

日程第15. 「決算特別委員会の設置について(認定第1号から第9号までの委員会付託)」を議題といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和元年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から認定第9号「令和元年度三種町水道事業会計決算の認定について」までは、15人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、認定第1号から第9号までは、15

人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定いたしました。

日程第16.「決算特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

決算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は、お手元に 配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりといたします。

議 長 (金子芳継)

以上で本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会いたします。

午後0時03分 散 会